

## 花巻市特別職報酬等審議会会議録

令和8年5月25日(月) 午後3時00分から午後3時45分まで

### 出席者(委員)

花巻商工会議所会頭 高橋 豊  
花巻市地域婦人団体協議会会長 佐藤 洋子  
岩手銀行花巻支店長 田中 誠  
花巻農業協同組合代表理事組合長 高橋 利光  
花巻市社会福祉協議会会長 高橋 照幸

### 事務局 5名

総合政策部長、人事課長、人事課長補佐兼給与係長、人事課給与係員2名

### 傍聴者

2名

- 1 開会(司会進行:総合政策部人事課長)  
委員の紹介、審議会の成立を宣言(委員9名中5名出席)

- 2 市長あいさつ

副市長の松田でございます。市長別公務のため、私の方からご挨拶申し上げたいというふうに思います。まずもって、委員の皆様には大変ご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は花巻市議会議員の議員報酬の月額について皆様のご意見をいただきたいと思いご参集いただいたところでございます。ご案内の通り市議会議員の議員報酬、そして常勤の特別職の給与等の改定に際しましては、条例の規定に基づきまして、あらかじめ特別職報酬等審議会の意見を聞くということとされているところでございます。

市議会議員の報酬につきましては市議会において、令和5年の12月1日に花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を設置し、議員報酬額について調査検討を行ってまいりました。

令和7年昨年の第3回市議会定例会、10月1日でございますが、その定例会において花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会の高橋委員長から委員長報告が行われるとともに、当日、藤原議長から、当時の上田市長に対して、花巻市議会議員報酬調査検討結果報告書を手交の上、報酬引き上げの検討を要請されたところでございます。

市といたしましては、市議会の要請を受け、慎重に検討したところ、検討の内容につきましては、後ほど事務局よりご説明申し上げますが、引き上げすべきものとして、議員報酬の改定について、次期開催予定の市議会に提案いたしたく、本日の会議において、市議会議員の報酬月額について委員の皆様にご審議いただき、ご意見をいただくということとしたところでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

- 3 諮問

- 審議会(高橋利光会長)

審議に入る前に、委員の皆様にお諮りいたします。

この審議会等の会議については「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」というものがございますけれども、原則として公開することとしております。

意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるとのことでございますけれども、本審議会の内容については公開することでもよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

◆諮問（松田副市長）

議会議員の報酬について、花巻市特別職報酬等審議会の意見を求めます。どうぞよろしく願いいたします。

（高橋利光会長へ諮問書を手交）

（副市長の退席、録音の了承）

4 協議

●審議会（高橋利光会長）

それでは早速でございますけれども、協議に入りたいと思います。

本日の協議案件については先ほどからありましたように、議会議員の報酬についてということでありますので、これから事務局より説明をお願いしたいと思います。

◇事務局（人事課長補佐兼給与係長）

本日協議頂くのは、「議会議員の報酬改定について」です。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 議会からの議員報酬の改定の要請について
- 2 議員報酬の状況について
- 3 県内 14 市の特別職の報酬等及び職員のラスパイレス指数
- 4 県内 14 市の改定予定による特別職の報酬等及び職員のラスパイレス指数
- 5 県内市の近年の改定状況
- 6 議員報酬の改定の検討について
- 7 議員報酬改定案による影響額
- 8 改定案による県内 14 市の特別職の報酬等及び職員のラスパイレス指数
- 9 （参考）議長から市長への引上げ要請書

●審議会（高橋利光会長）

事務局からの説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。皆様方から質疑等ございましたらお願いします。

○高橋豊委員

資料 2 ページの議員活動状況について、議員 1 人当たりの平均値が月約 12 日間、年間 144 日とあるが、個人差は当然あるべきで、大体、上下の幅ってどれくらいの幅があるのか。

○総合政策部長

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会がまとめた報告書を添付しておりますが、そのほかに細かい資料が議会の特別委員会で提出されてございます。その中によりますと最大と最小というのが書いてございます。月約 12 日間はその平均値なんですけど、最大と最小の 6 か月間の月ごとの時間数の記載はありますが、それぞれを月平均をする計算が書いていまして、ただ今計算をして報告させていただきたいと思います。

○高橋照幸委員

ただ今のご質問にプラスしてのことなんですけど、県内の市町村、主に市について、他市の場合も月 12 日間、年間 144 日という平均となるのか。

○人事課長

この活動量調査なんですけども、議会の検討委員会で行ったものになりまして、そもそもこういった調査が他市で行われているかどうかというところを把握しておりませんので、全国町村議会議長会の方

では、活動量を参考として、議員報酬を定めることを提唱しておりますので、他市においても、その全国町村議会議長会の原価方式を採用する場合には同様の調査を行うものと思われませんが現時点ではこちらの方で他市で調査を行ったか、またその活動量はどの程度のものなのかというところは、申し訳ありません把握していません。

○高橋利光議長

今の関連なんですけど、議員さん1人当たりの平均を出すっていう、何かマニュアルといいますか何か基本になるシートといいますか、何かそういうのはあるものなんでしょうか？

○人事課長

全国市長町村議会議長会の方ではこの活動量調査をした方がいいということは、資料の方には書かれておりますけれども、その中であらかじめ除外するものはこういったものと例記はされているものはありますけれども、それ以上の詳細のものは、実は承知していないところではあるんですけども、当然のことながら除かれるものというものがございまして、例えば個人の知識教養資格等の取得、それから個人の資質向上が主たる目的となる講座受講、政党活動、選挙活動、後援会活動などは除くというふうに書かれております。

○高橋利光議長

個人的な活動っていうところで、その指標は特別なんですけど、それは自主で報告っていうことでよろしいんですね。

○藤原人事課長

今回調査を行った際に、活動時間数ということで項目が挙げられておりまして、1から13まであるんですけども、例えば本会議への出席というような議会活動の他にも、公的行事への出張でしたり地域行事への出張ですとか、そういった項目ごとに毎月調査したというふうに報告を受けております。

○佐藤洋子委員

質問ではないんですが、私も最初にこの資料をいただいたときに、月に12日間、年間144日間の活動日数、一般市民であれば1ヶ月、年休制度を取ってもすごく稼働日数が少ないんじゃないかと個人的に思いました。だけれども平成18年6月以降改定なしているところを見れば、元々その基礎の額がこうだったのかなって思ったところで。ただ、この月12日間、年間144日間というところは、ちょっと解せないことがあります。以上です。

○総合政策部長

先ほどの議員の特別委員会の資料を見ますと、この調査、令和6年の4月から9月までの半年間調査をしました。6ヶ月間でございます。その6ヶ月間で一番多かった方が1,114時間、一番少なかった方が239時間というふうになってございます。この最大の方1,114時間を半年ですので2倍にして1年間にして、それを12月で割って、1日当たり7.75時間で割りますと23日ほど。一番少なかった方は239時間というふうになりますので、これを同じく2を乗じて通年にして12で割ってひと月にして7.75時間で割ると5日間、というような差はございます。

○高橋照幸委員

すいません一つ確認ですけど、報酬は報酬で、それから活動されるときの旅費とか、ガソリン代とかそういうものはまた別個に支給されているということでしょうか。

○人事課長

今おっしゃいました旅費ですとか、そういったものに関しては、報酬とは別に、議会事務局の方で支給しているものとなりますので、別途支給されているということとなります。政務調査費も別途となります。

●審議会（高橋利光会長）

よろしいでしょうか。それでは質疑を終了しますがよろしいですか。

それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思います。それでは、諮問に対する本審議会の意見ということで、ご異議がなければ、原案のとおり承認とさせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。（全会一致）

●審議会（高橋利光会長）

それではご異議がないということですので、原案の通り承認をいただいて、決定といたします。よろしくお願ひいたします。

6 答申

高橋利光会長から松田副市長へ答申書を提出。

7 閉会（総合政策部人事課長）